金融庁及びClimate Data Steering Committeeによる
Climate Data Utilityに関するデータ連携の開始について

日本企業800社以上の機械判読可能な気候関連開示情報をClimate Data Utilityに統合し、日本企業の気候関連データへのグローバルなアクセスを拡大

10月30日、東京において、三好敏之金融庁金融国際審議官及びClimate Data Steering Committee（CDSC）の議長であるメアリー・L・シャピロ氏は、本日、日本企業の気候関連データをClimate Data Utility（以下「Utility」という。）に統合するための連携を発表しました。これにより、日本企業が開示する主要な気候関連情報へのグローバルなアクセスが拡大されます。

本連携により、Utilityに、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（以下「EDINET」という。）を通じて開示された日本企業800社以上の温室効果ガス排出量及び気候目標に関する情報が統合されます。これに伴い、Utilityに収録される企業数は22,000社近くに拡大する予定です。また、金融庁及びCDSCは、2027年３月期から一部のプライム市場上場企業に対するSSBJ基準に基づくサステナビリティ開示の段階的な適用開始を見据え、今後、日本サステナビリティ基準委員会（SSBJ）基準に基づいて報告されるサステナビリティ関連情報の取り込みに向けた連携についても、今後も検討を進めていきます。

日本は、CDSCに参加するフランスに続き、国内で開示された企業の気候関連データをUtilityに提供する国となります。これは、高品質で比較可能な気候関連データへのアクセス向上を推進するCDSCの取組に対する日本の貢献を示すものであり、各国・地域において構造化されたサステナビリティ情報の開示が進展する中、こうした連携がグローバルな市場におけるデータアクセスの拡大を促進するためのモデルとなることを示すものです。

本連携は、気候関連開示に関する日本の政策当局及び企業による継続的なリーダーシップの上に築かれるものであり、また、EDINETを通じて構造化・デジタルタグ付けされた気候関連データを一元的に集約・提供する日本の最高水準の開示インフラによって実現したものです。

メアリー・L・シャピロCDSC議長のコメント

日本は、気候関連財務情報開示の質及び利便性の向上に向けた国際的な取組において、一貫して先導的な役割を果たしてきました。今回の連携は、その継続的なリーダーシップを示すものです。高品質でアクセス可能な開示情報は、十分な情報に基づく投資判断の基盤となります。それにより、市場はリスクを評価し、新たな産業、技術及び信頼できるトランジション戦略に向けて資本を配分することについて、より大きな確認を得ることができます。機械可読でデジタルタグが付された気候関連データの活用を推進し、Climate Data Utility との連携を進めることにより、日本は、こうした情報を世界中の利用者にとって、よりアクセスしやすく、比較可能で、利活用しやすいものとすることに貢献しています。

三好敏之金融庁金融国際審議官のコメント

EDINET を通じて開示されるサステナビリティ関連情報が Climate Data Utility に統合されることは、グローバルかつ相互運用可能なサステナビリティ・データ基盤の構築に向けた重要な一歩です。

日本はこれまでも、高品質な企業開示と、その情報をアクセス可能なものとするために必要なデジタル基盤の双方を推進してきました。EDINET と Climate Data Utility を接続することにより、我々は、サステナビリティ関連情報へのグローバルなアクセスを拡大するとともに、より透明性が高く、比較可能で、意思決定に資するデータ・エコシステムの発展に貢献するものです。

日本は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言の導入を積極的に進めてきました。また、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が策定したグローバル・ベースラインと整合した SSBJ 基準を策定しています。近年の法令改正を踏まえ、一定規模以上のプライム市場上場企業については、2027 年３月期を末日とする報告期間から、SSBJ 基準に基づくサステナビリティ開示が段階的に求められることとなります。

日本による Climate Data Utility へのデータ提供は、長年運用されてきた電子開示システムである EDINET を活用して実現されるものです。気候関連データに対する eXtensible Business Reporting Language (XBRL)タグ付けを含む構造化され機械判読可能な報告形式を通じて、日本企業が開示した情報は、効率的に処理され、比較され、大規模に活用することが可能となっています。

今回の新たな連携は、日本企業に新たな開示義務が課すものではありません。むしろ、国際の開示制度を通じて既に開示されているサステナビリティ関連情

報について、グローバルな公共データ基盤を通じて、より幅広い利用を可能にし、利便性と有用性を高められることを示すものです。

Climate Data Steering Committee (CDSC)について

CDSC は、2022 年にエマニュエル・マクロン・フランス共和国大統領およびマイケル・Ｒ・ブルームバーグ国連気候変動対策・ソリューション担当特使の主導により設立されました。CDSC は、メアリー・シャピロ氏を議長とし、標準化された気候関連データへのアクセス向上を目的として、各国の政策当局、規制当局、国際機関等が参画する国際的なイニシアティブです。日本からは金融庁がメンバーとして参加しています。また、その活動はデータ提供者や市民社会からの知見によって支えられています。

CDSC は、民間セクターが開示する企業レベルの重要なデータを、幅広い関係者が利用できるよう取り組んでいます。その取組の一環として、企業の気候関連データを一元的に集約するグローバルなオープンリポジトリである「Climate Data Utility」の開発を進めています。

詳細については、climatedatasc.org 又は climatedatautility.org をご覧ください。

報道関係者お問い合わせ先
press@climatedatasc.org

（以上）